## 研究設備・機器使用許可証

年 月 日

様

舞鶴工業高等専門学校長 (公印省略)

年 月 日付けで申請のありました研究設備・機器の使用について許可します。

【使用許可日】	年	月	日 ~	年	月	日	時	分~	~ 時	分		
【請求額】 研究設備・機器使用単価 (@ )×( )時間=( 円)												
附帯消耗品	(@	) ×	( )	= (	円)							
消費税(	円) 使用料計 (円)											
【振込期限】	年 月	日										
【振込先口座】	○○銀行	う 〇〇ヺ	方店 普	通 口座番	\$号:○○	000	口座名	3義:○	000			

## ご使用に当たって

- 1. 使用料は、所定の期日までに、本校が指定する所定の口座に振込んでください。 指定期日までに振込みがないときは、研究設備・機器の使用許可を取消しする場合があります。
- 2. 研究設備・機器担当者の指示に従い、マニュアル等を遵守し安全の確保に努めてください。
- 3. 研究設備・機器を使用する際に必要な物品を持ち込む場合は、予め研究設備・機器担当者の確認を 取ってください。

持ち込んだ物品の残品は、必ずお持ち帰りください。

- 4. 事故等の発生及び研究設備・機器を破壊等した場合は、速やかに研究設備・機器担当者へご連絡願います。
- 5. お預かりした使用料は、いかなる場合でも返金いたしかねますのでご注意願います。
- 6. 使用許可された時間や消耗品を超えて使用された場合、追加料金を請求させていただきます。
- 7. 車両の敷地内乗り入れは原則禁止です。

## 本件に関するお問い合わせ先:舞鶴工業高等専門学校 総務課 地域連携・研究推進係 〒625-8511 京都府舞鶴市字白屋 234 番地

(Mail:chiken@maizuru-ct.ac.jp)